

令和 8 年度岩手県薬事審議会 会議録

1 日時

令和 8 年 8 月 7 日(金) 午後 3 時 30 分から午後 4 時 40 分まで

2 場所

岩手県産業会館 7 階 3 号会議室

3 出席者

(1) 委員

村井 利昭 委員、小松 健悦 委員、内藤 隆 委員、菊地 秋子 委員、
梶田 佐知子 委員、磯田 朋子 委員、幅野 渉 委員、本間 博 委員、
大黒 英貴 委員、相馬 一二三 委員、下斗米 恵 委員
(欠席委員：高橋 慧 委員)

(2) 事務局

保健福祉部長 小原 重幸、健康国保課総括課長 千葉 智貴、薬務課長 岩舘 幸司、
主任主査 近藤 誠一、主任 小田 哲也、技師 山崎 知之、技師 藤田 健一郎

4 会議の内容

(1) 開会

(2) あいさつ(小原保健福祉部長)

(3) 委員紹介

(4) 副会長選出

委員の互選により、副会長に村井委員が選出された。

(5) 議事

ア 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況について(資料 1)

[質疑・意見等]

○ (村井委員)

県では、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定数がどの程度必要と考えているか。また、現在の認定数に関する評価を伺いたい。

○ (事務局)

地域連携薬局は全国で 4,371 であり、人口比から考えると本県は中間に位置すると考えている。認定件数が何件必要かを申し上げることは困難であるが、二次医療圏ごとに 1 薬局は認定を受けていただきたいと考えている。

また、専門医療機関連携薬局は、薬局に求められる専門性が高く、また、連携先の医療機関の専門性も求められること等も踏まえながら、今後も認定数が増加するように、認定申請を検討する薬局を増やしてまいりたい。

○ （相馬委員）

2年ほど前に住田町を訪問した時に、訪問看護師から、緊急で点滴等を使いたい患者さんに対応できないことがあり困ったというお話を伺った。

処方医との連絡がスムーズに進まなかったということもあったようだが、使いたい時に使えないというのは、訪問看護師からすると困る点である。

このような困りごとに対し、何らかの動きや対策が取られているか、情報があれば教えてほしい。

○ （事務局）

薬剤混合等が必要な点滴の場合、無菌製剤設備が必要となるが、地域連携薬局は無菌製剤処理ができることが認定条件の一つとなっていることから、地域連携薬局であれば対応可能。

薬局の受入体制の整備のほか、処方医との連絡体制の整備も課題と考えている。

○ （相馬委員）

在宅で生活されているがん患者は年々増えてきている。

抗がん剤の調製には無菌製剤設備が必要だと思うが、それ以外の患者でも、急な発熱や熱中症等により輸液が必要ということも増加すると思う。将来的には、必要とする患者に適切に対応できるような体制となるようお願いしたい。

○ （菊地委員）

地域連携薬局の一覧を見るとチェーン薬局などが多いように思うが、勤務薬剤師の人数も関係しているのか。

○ （事務局）

一概に判断はできないが、認定に必要な外部研修を受けた薬剤師を常勤で配置することが認定要件となっているため、比較的薬剤師を多く配置しているチェーン薬局の認定が多くなる傾向にあると思われる。

○ （大黒委員）

患者が自分に適した薬局を選ぶにあたり、認定を受けている薬局の周知はどのように行われているのか。

○ （事務局）

県のホームページで認定薬局の一覧を公表している。また、毎年度開催している市町村の保健福祉関係の会議において認定薬局に関する情報提供を行っており、市町村にも周知について協力をお願いしている。

○ （大黒委員）

医療機関では、診療科の標榜や専門医制度により、医療機関の専門性を周知している。認定薬局には専門研修を修了した薬剤師が配置されていることをもっとアピールしたほうがよいのでは。認定薬局については県のホームページを見るとわかるということだけではなく、プッシュ型で専門性などをアピールしてはどうか。

○ （幅野会長）

店舗内には認定証が掲示をされていると思うが、気がつかないこともあると思う。ホームページなどで確認しやすい状況としておくことにより、より認定薬局を選びやすくなると思う。

○ （幅野会長）

新規申請に対して認定されなかった事例はなかったとの説明であったが、一年後に更新ができなかった薬局はあったか。

○ （事務局）

例えば、人事異動等で必要な薬剤師数を満たさなかったというような場合には、更新の時期に限らず認定を廃止する制度となっている。

ただし、認定を廃止した薬局でも、薬剤師数等の要件を再度満たした際には、改めて申請することが多い状況。

イ 医薬品医療機器等法の改正について（資料２）

[質疑・意見等]

○ （村井委員）

１人又は２人の薬剤師で業務を行っている薬局もある。

地域連携薬局の認定基準の見直しにより、薬剤師は常勤換算で２．５人以上の配置が求められることとなり、そのような薬局は認定を受けられないこととなる。

業務を一生懸命頑張っているにも関わらず、認定を受けたいと思っても受けられない状況になってしまう。

しかしながら、改正後の地域連携薬局の認定基準では、知事が別に定める場合にあっては、２．５人未満であって知事が定める員数以上であることをもってこれに代えることができるという規定がある。岩手県では、この基準は定めているのか。

○ （事務局）

県独自の人数の基準は定めていない。

認定基準の見直しについては、他の都道府県からも少し厳しい事項もあるのではという意見が出されている。基準の見直しにより認定を受けられなくなる可能性もあることから、国へ状況を伝えていくこととしている。

○ （村井委員）

少人数の薬剤師で業務を行っている薬局からは、もう認定を受けられないという意見もあるので、対応をお願いしたい。

○ （内藤委員）

健康サポート薬局から健康増進支援薬局に代わるにあたり、薬剤師が受講する研修等について何か情報があるか。

健康増進支援薬局に代わることにより、研修なども若干変わるのではないか。

○ （事務局）

現在の健康サポート薬局も、指定の研修を受講しなければ健康サポート薬局の届出ができない制度となっている。

健康増進支援薬局の認定に必要な研修の詳細は現時点で示されていないが、現在の健康サポート薬局に関する研修の修了者は、健康増進支援薬局に関する研修の修了者と同等の取扱いとなるのではないかと考えている。

○ （幅野会長）

指定濫用防止医薬品については、一般用医薬品の濫用が社会問題化したことを受けて制定されたものではあるが、真に薬を必要としている患者が入手できない事態となってはいけない。

濫用防止のため、販売時の確認等の方法など様々な改正が行われたが、実際にルールが順守されているか等について、今後も確認を行っていただきたい。

また、遠隔管理下での一般用医薬品販売については、地域医療も含めた過疎化の進行に対して貢献できる可能性があると思われるため、ぜひ進めていただきたい。

(6) 報告

ア 岩手県の薬事行政の概要について（資料3）

[質疑・意見等]

○ （内藤委員）

全国的に、登録販売者試験の合格率が50%未満であることが多い。他のブロックでは合格率が50%以上のところもあり、北海道東北ブロックは全国平均に近いが50%を切っている状況である。

試験問題は、重箱の隅をつつくような問題ではなく、登録販売者に求められる内容を理解していれば回答できる問題としていただき、必要な知識を有することを確認する試験としていただくようお願いしたい。

イ 薬剤師確保について（資料4、5）

[質疑・意見等]

○ （相馬委員）

医療機関に勤務する薬剤師が減少している要因は何か。例えば、看護師は夜勤を敬遠する看護師が増加している。

○ （事務局）

いろいろな要素があると思われるが、新卒で入職した際の給与が調剤薬局と医療機関では差があることや、医療機関では夜勤や当直があること等が要因の一部となっているのではないかとされている。

○ （菊地委員）

県が実施している病院薬剤師奨学金償還支援に対し、薬剤師や薬学生から応募があったか。

○ （事務局）

応募があった。

○ （菊地委員）

薬剤師確保として、県では若い方向けの取り組みを行っているが、県立病院では役職定年後も引き続き勤務している方もいる。シニア層の勤務を促す対策も何か必要ではないかと思う。また、一度医療機関を退職した方が再び医療機関で働きたいと思うような対策も行ってはどうか。

○ （梶田委員）

歯科医師会では、歯科衛生士の復帰を応援する取り組みを行っていると思う。再び働きたいと

考えている方も多いと思われ、歯科医師会の取り組みはとてもよいと思う。

○ （相馬委員）

看護協会では、応援ナースという制度を推進している。

人材確保はなかなか困難なことから、頑張っている方にインセンティブを付与することも一つの方法ではないかと思う。看護師も、人材確保はかなり難しい課題であると実感している。

○ （幅野会長）

県でも薬剤師確保は近々の非常に重要な問題であるということだが、大学としても非常に重要な問題である。薬剤師確保のためには、薬学部入学者を確保する必要がある。

また、県内での地域偏在、病院や薬局等の業態偏在の解消のために県で薬剤師確保対策検討会が設置されて動き出したということ、また、病院薬剤師奨学金償還支援制度ができたということは、非常に待ち望んでいたことではないかと思う。

先日の岩手医科大学のオープンキャンパスでも、病院薬剤師奨学金償還支援制度について非常に興味を持って話を聞いていた方がいらっしゃった。今後、支援制度を活用する人が増えていくのではないかと期待している。

薬剤師確保対策として、多面的にできることをやっていく必要があるのではないか。薬剤師に限らず、将来医療従事者が岩手県で活躍できる環境を作らなければならない。政策が進んでいくことを望んでいる。

(7) その他

特になし